

会

報

北海道自然保護協会

1975

—トムラウシ山—

昭和50年8月 全国自然保護連合大会・特集

No. 19

全国自然保護連合大会（日光大会）の報告

全国自然保護連合（荒垣秀雄会長・村芳男理事長）の大会が五月二十四日・二十五日の二日間、栃木県日光市の日光市総合会館で開催された。この大会は、全国自然保護連合傘下の自然保護団体が一堂に会し、各地で当面しているさまざまな問題の討議を通じて自然保護運動の進展と連帯を旨とする目的で、年に一回開かれるものである。これまで昭和四十六年の箱根（神奈川県）を皮切りに、奈良（奈良県）、羽黒山（山形県）、大山（鳥取県）と本州各地を開催地にしており、今年で迎えて五回目になる（幹事団体は日光の自然を守る会）。

ところで、今大会の総会において、明年度の第六回大会は北海道地区と決定をみた。これまでの大会が、いずれも遠隔の本州各地であったことが災いしてか、本道からの参加者は毎回数人単位で、その内容についてはあまり知る機会がなかった恨みがあった。そんな点を考慮したうえで、五月初めに「お知らせ」として全会員に配布したとおり、日光大会の参加者を公募形式にして、広く会員からの応募を待つことにした。

あいにく期日が迫っていたせいか、わずか一名の申込みがあったのみであった

が、応募参加者一名のほかは協会役員が二名、一般会員三名の参加が果たされたことでもあり、大会の全容を参加した諸氏に分担執筆していただいたのが本特集である。

なお、大会日程のあらましは、次のとおり（カッコ内は執筆者氏名）。

五月二十四日

総会（山本 正）

国会議員自然保護懇談会と連合との話し合い

分科会

一、自然保護運動の進めかた（山本 正）

二、環境汚染（小川 巖）

三、林野行政（辻 昌秀）

四、観光開発と自然保護（四十万谷吉郎）

五月二十五日

自然保護教室

A班 植物コース

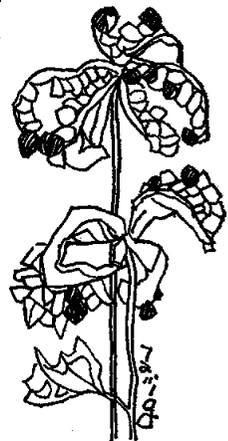
B班 探鳥コース

C班 文化財コース

総会（山本 正）

自然保護の集い

特集を組むに当たっては前記の各項目のほか、五月二十三日の夜に開かれた全



国自然保護連合の理事会の概要について石川俊夫氏に、全体的な総括については小川 巖氏に寄稿していただいた。

全国自然保護連合

理事会

石川 俊 夫

全国自然保護連合は現在二二七団体より構成され、事務局は神奈川県秦野局区内丹沢札掛に置いている。北海道、東北、関東、長野・新潟、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州の九地方ブロックに分かれ、各ブロックより規定の何名かの理事が推せんされ、任期二年ごとに改選されている。昭和四十八年以前は北海道ブロックより井手寅夫氏（北海道自然保護協会）が選出されていたが、同年より三名定員となり、斎藤雄一氏（北海道自然保護協会）、新海雅典氏（札幌大雪の自然を守る会）、藤村俊彦氏（十勝自然保護協会）が今年の大会まで就任されていた。五十年五月十八日の北海道自然保護団体連合の会議において、以降二年間の理

事選出の団体として、北海道自然保護協会、小樽生物保護研究会、南北海道自然保護協会が決められたが、南北海道の辞退によって羊ヶ丘自然愛好会が代り、それぞれが団体より小川 巖、新海雅典、山本 正の三氏が推せんされて、五十二年全国連合大会まで就任されることになっている。

大会前夜の五月二十三日(金)、予定された日光梅屋敷の予約手違いによって急に理事会会場を小倉山山荘に変更し、夕食後開催された。中村芳男理事長、事務局幹事、各地方ブロック理事、オプザパー、地元日光自然を守る会準備委員が一堂に会し、まず自己紹介をもって始められた。北海道ブロックからは理事の新海雅典、山本 正氏と小川 巖氏未着のため、オプザパーとして石川が出席した。各地方ブロックより新理事名が挙げられ承認され、新理事会として理事長は中村芳男氏留任が決められた。会長・荒垣秀雄氏の留任も内定され、大会において決定されることになった。

今大会委員長・日光自然を守る会の森谷 憲氏より、今大会の準備経過および大会予定が説明され、予算はだいたい一〇〇万円くらいが地元県、市その他より集められたようである。分科会座長、見学会内者、総会議長、特別決議提案団体などが決められ、全国連合事務局より四十九年度会計の決算、五十年年度予算案が示された。

赤字の多い経理が会費未納、滞納の多いことによるならば、各加入団体の責任

として反省すべきことであるが、事務局の積極性と経理面好転の方策考慮が望まれるところである。一方、経理面の貧困に比して中村芳男理事長の全国的な活動面の広いことは、同氏の奉仕的配慮によるものと推察される。

次に来年度全国大会開催地として中村理事長より福井県住民運動会より東海坊開催の申出があったが、かねて話のあった北海道からの申出が一週間前に到達したので、北海道開催に決めたいと発表された。これに対し新海雅典氏より場所は未定であるが、北海道開催を承諾する旨答えられた。この件は、五十年大会について四十九年の大山における全国大会理事会において新海氏より北海道開催を要望されたが、五十年度はすでに日光開催の腹案が理事長にもあり、日光の自然を守る会よりも申出があった。今回は北海道自然保護団体連合の討議の後提案されたものである。(会長)

第五回全国自然保護大会総会について

山本 正

加盟一三三団体を有する全国自然保護連合の第五回日光大会は、五月二十四日(土)、二十五日(日)の両日、七十九団体、三二一人を集めて、日光市総合会館でおこなわれた。

会場が東京に近く交通の便に恵まれていることなどのため参加団体も七十九団体、三二一人の出席があり、きわめて盛会であった。総会は十時より始まった開会宣言について、地元幹事団体の日光の自然を守る会会長・森谷さんの開会挨拶、連合会長・荒垣さんの挨拶があり、ついで議長団を演出して議事にはいった。

議長団には、前日の夜の理事会であらかじめ選出されていた高橋さん(大山の自然を守る会)、星さん(福島自然保護協会)、それに山本(羊ヶ丘自然愛好会)の三氏が事務局案として提案、承認されるという形で議長団に決定した。議長団の自己紹介後、第一日午前中は山本が、午後および二日目の午前中の一部議事を星さんが、二日目の残り午前中を高橋さんが担当して議事を進めた。

山本が担当した議事は、(一)基調報告、(二)経過報告、(三)決算報告、(四)監査報告の四つであった。基調報告は連合の中村理事がおこなった。その要旨は高度経済政策がもたらした自然環境の破壊が、先覚的に目醒めた各地の住民の反対運動を呼びおこし、そして連合を結成していった経緯、運動に伴ういろいろな困難と同志がどのように闘ってきたか、その努力が次第に集積して住民運動を無視しては自然保護行政ができない時点にまで来ていることを説くと同時に、今後とも加盟団体相互の間には「誰かがやってくれる」を廃して「自分でやる」それを皆で「助ける」姿勢をとることが、運動を動かす

原動力になることを力説した。なかなか格調の高いものであった。

議事の二番目の経過報告は、青砥事務局長がおこなった。連合自体の活動は大きく分けて陳情活動と情報活動の二つになるが、荒垣会長、中村理事長の環境庁の自然環境保全審議会での委員としての活躍、理事長の各団体として一緒に環境庁、県当局への陳情、さらには各種会合での情報活動など述べられたが、マネーパワリーの不足が活動の足かせになったことが述べられた。

次いで決算、監査報告が一括しておこなわれた。収入の一〇七、七四四円に対して、支出は日光大会運営費補助七〇、〇〇〇円「日本の自然を考える夕べ」八二、〇〇〇円などを含めて二三四、六八二円で赤字が一六、九三八円になっている。加盟一三三団体の大世帯を誇り、活発に活動している総元締としては、予算規模が少なすぎること、赤字が多いことが目につく。予算規模の小さいことは各加盟団体の会費、それも年会費二、〇〇〇円を基本にしているうえに滞納が多く、昭和四十九年以前の滞納が三三、〇〇〇円に達している。したがって経過報告中で述べられていた各活動費は主として、個人の善意によって支えられているのが現状である。

会費滞納の多いのは、もちろん各加盟団体の怠慢によるのであるが、これもそのよってきたところは連合の性格、すなわち活動は「自分でやる」の原則にも由来しているかもしれない。

ついでに五十年年度予算についてみると
支出の部では第六回北海道大会運営補助
費一〇万円、日本の自然を考える夕べ七
万円、連合機関誌第五号二百冊分買取り

第四回・自然に親しむ会

野田 四郎



去る五月十一日、札幌郊外・藤の沢で
自然に親しむ会をひらいた。昨年春から
自然保護運動の底辺を拡げる活動の一つ
としておこなってきたこの会も、今度で
第四回になる。この藤の沢でひらいた会
は、藤の沢在住の何人かの人達(協会員
以外も)から、自分達の住んでいる地域
の自然と環境をよく知るために何か催し
をしたいという希望がでて、「藤野・自
然に親しむ会」を発足させたその第一回
の集まりでもあった。

当日は久しぶりの快晴無風の上天気に
めぐまれ、子供・大人、あわせて約五十
人、十五島公園から藤の沢小鳥の村まで
ハイキングをかねて、春の野に咲く花を
ながめながら楽しく歩いた。カタタリ、
ニリンソウ、ヒトリシズカ、ツタシ、ス
ミレ、エンレイソウ、リンドウ、そして
サタラヤコブシ、ウメなどの花が咲き、
遠くにはまだまっ白に輝いているムイネ
山をながめながら楽しく歩いた。

林の中に残された炭焼きがまの跡もお

一〇万円を含めて三八〇、五六二円であ
るが、健全な連合財政を確立するために
も会費は未納分も含めて、滞りなく納入
することが「皆で助ける」という姿勢を

とずれた。その上にはもう一かかえ以上
もあるカツラの木が生えており、その新
緑が輝いていた。ふだん身近かに咲いて
いる花も木も、一般にはわりと名前を知
られていず、また名前を知っていても実
物と一致せずというのが現状で、参会者
にはなかなかの好評だったようである。
そして最後は、花と野鳥のスライドで幕
をとじた。

自然保護運動に熱心な人達の一部から
そのような趣味的な探勝会を重ねても自
然保護はできない、という批判があるこ
とを私は知っている。そして具体的な目
標をもった運動を強力に推進しなければ
強大な政治や企業の手で進められてい
る自然破壊をくい止め、さらによりよい環
境をつくることはできないことも知って
いる。

しかしこの運動は世論の支持なしの、
一部の人達だけの活動では強力になりえ
ない。そして世間一般の観念としての自
然保護がいかに根の浅いものかは、釣り

確認しているうえからも必要であろう。

監査報告のあと現地報告に移ったが新
規加盟二十一団体の紹介があり、ついで
(一)自然林を残すための伐採反対および自

ブーム一つをみてもあきらかであろう。
自然の保護をキャンペーンするマスコミ
は、一方では釣り情報を流しつつ、釣
りバスの会員の募集する。このような風
潮の原因の一つは、世間一般の人達があ
まりにも自然を知らない、しかも、身近
かな自然すら知らないところにあると思
う。事実の重みの裏づけのない観念は力
にはならない。

そのような意味で、またなんの主張も
持たないような自然に親しむ会であって
も、身のまわりの自然を知ることによつ
て自然保護への自覚を生むきっかけをつ
くる、という意味があると私は考える。

さてこの協会の自然に親しむ会は、第
三回の富良野東大演習林のとき以外はい
つも札幌であったし、これからも札幌近
郊のことが多いであろう。その点、札幌
以外の地にお住まいの会員の方々には大
変申しわけなく思っているが、札幌郊外
の藤の沢にこのような独自の会が生まれ
たように、それぞれの地域で、その特長
を生かした催しをひらいていただきた
い。そしてその様子を会へご連絡下さり
会報などを通して会員の皆さんにお知ら
せすることができれば幸いである。

(旭丘高校)

然公園、環境保全地域への地域指定をす
める運動、(二)山岳観光道路の反対、(三)
鳥獣保護区指定、(四)レクリエーション・
レジャー開発、(五)大規模工業開発、(六)
エネルギー開発、(七)公害、環境問題、(八)都
市環境問題と行政への参加の八項目に分
けて各団体の活動状況が報告された。こ
の報告形態は本年から新しくとられたも
のであるが、あまりにも多岐にわたって
細々としているため、聞いているものを
だらけさせる面がある。

ついで五つの団体から五名十分ずつそ
の活動状況が報告されたが、前段に時間
をとられているせいもあるが概況的であ
まり迫力がなかった。前段を省略しても
後段のこの種報告を充実させた方が、聞
いている者に、感銘を与えるかもしれない。
次に役員改選がおこなわれ、会長、
理事長などの再選が決まった。

また、新たに選任された理事も発表さ
された。これで午前部の部が終了がこのと
き出されたオリエンテーションによると
大会参加団体五四、参加者二〇八名と発
表された。午後は十三時再会、国会議員
自然保護懇談会と連合との話し合いがも
たれた。中村理事長より「自然保護議員
連盟」(仮称)が国会議員の間で超党派
的に結成されようとしている経過が説明
された。それによると一月十七日、全国
連合主催の「日本の自然を考える夕べ」
が契機になって、自民党の大石武一さん
社会党の岩垂寿喜男さんなど中心となつ
て議員連盟結成の話が持ちあがり、その
結成式が六月十九日おこなわれること、

そして議会サイドより強力に日本の自然保護にあたることになっている。

なお議員連盟の会長には、大石先生がなされる予定である。この日は議員連盟より上記二先生のみ参加であったが、連合との話し合いの中で今後の活動方針として連盟への加盟議員を増やすこと。議員立法権を行使して、自然保護を議会サイドより促進したいなどの抱負と決意が述べられた。また連合各位の質問に答えて長官時代の苦心談をするともに、その後の環境庁の行政意志の変容などに驚きと怒りを表明されていた。

この議員連盟の結成は、日本の自然保護の発展の一つとして喜ばしいことには違いないが、いまごろになってやっとこのニュースを聞く悲しさも同時に味あわされた。午後三時話し合い終了、三時十分より四つの分科会がそれぞれ会場を別に行われ、第一日の総会が終った。

二日目は九時三〇分開会、理事選出の遅れていた東北、東海地方の分が報告了承され、次いで前日再選された新会長・荒垣さんの新任の挨拶があり、これについて前日午後から夜にかけてもたれた四つの分科会の概要が報告されたが、その詳細については別報告でされる予定であるので、ここでは省略することにします。つづいて、前日の会計報告がおこなわれたが、この種機関紙を維持することの困難さは、その数字が生々しく物語っていた。

昨年九月第九号を発行していらい第十号が、いまだに出せない理由が発行する資金のメドのたないためと聞いて、この種機関紙の継続発行のむずかしさを示している。二千部以上の発行目標に各理事の責任部数など決めてはみても、その消化もむずかしく、さらに団体の未納金が二十万円にも達している。一万枚の申込書を作った一名の申込みしかなかったこと、これらのことは、ある意味で運動の自主性を標榜し、手井当で時代に変革を求めていく住民運動についてまわった宿命的なものを感じさせる。

それにしても初心の情熱を持続させることのむずかしさは、機関紙の発行だけにどまらず、運動自体にもあるのかもしれないと考えさせる報告であった。

次に、五十年度の運動方針案が提案された。十項目からなるこの案の最後の項に「第三種郵便料の値上げは情報の疎通をさまたげる、こうした傾向を注視し、そうした動きを排除しなければならぬ」とある。これらは時代の流動が、住民運動の将来に与える影を敏感に映しているものといえるであろう。

しかし提案されたこの運動方針は、網羅的で個々の加盟団体がおこなっている運動を分類して述べているだけであってこの種提案が密度の高い行事を望む参加者に満足を与えるものかどうかは、考慮する必要がある。

次に日光パイパス工事中止を求める決議ほか八件について、特別決議がなされた。そして大会宣言が声高らかに読みあ

げられて二日間にわたる総会のすべてはこの日の午前で終わったが、午後からはさらに自然保護の集いが同じ大ホールでおこなわれた。来賓として環境庁長官、同自然保護局長、岩垂社会党代議士、栃木県知事代理林務観光部長、宇都宮営林署、日光市長、それに東照宮宮司など多数が壇上の雑段に並び、質問者すなわち各地団体の人は壇下におかれたマイクの前に立って質問するという形でおこなわれた。

質問に対するその答のお粗末ぶりは、一時間くらいで帰った長官に代って答弁した局長がその典型である。北大自然保護研究会の坂元氏が恵庭のオリンピック施設の「自然の村」への転用に際して、環境庁は当初の撤去方針を変えて許可した事実をあげて、環境庁の背信行為をついた。その答弁がふるっている。いわく「この話は初めて聞いた。施設を作ることはやむを得ず許可したが、オリンピック終了後は速やかに復元するよう組織委員会を指導した」と。

それだから自然の村への転用許可は環境庁のどこがやったのか、局長の決裁も得ないで、こんな重要な問題が課長、部長クラスの独断でいいたいことができるものかどうか、もし本当にこのようにこのクラスがやったとしたら首の二つや二つとはとぶ問題、帰礼して北海道自然保護団体連合の事務局長がこの件について電話を入れた。その返事にいわく「初めて聞いた」と局長がいっただのは、日光の大会でこのことが質問されるということを部下から

聞いていなかった。それで初めて聞いたといったのだ」と。

今年の日光大会の自然保護の集いは、前回の大山のときのそれよりはるかに質がおちる。偉いのを壇上にならべ、下から質疑応答する形式に、住民の卑屈さを感じてあわれであるし、答弁に住民を愚弄する権力者の姿を読みとられて、心穏やかではいられない。こんな自然保護の集いならなくて結構と、いまま年の大会のあり方について考えをめぐらしているところである。(羊ヶ丘自然愛好会)

付記

連合大会の席上では、六月十九日に自然保護議員連盟が発会する予定と報告されたが、その後の新聞報道(読売新聞七月五日付)によると発会式は七月二日に行われ、会長は大石武一氏、副会長は各党から一人ずつ、事務局長には岩垂寿喜男氏が選任された。(編集委員会)

第一分科会レポート

山 本 正

総会第一日目、午後三時十分よりおこなわれた分科会は(一)自然保護運動の進め方、(二)環境汚染、(三)林野行政、(四)観光開発と自然保護の四つのテーマで、総会と同じ日光総合会館で五時までおこなわれた。第一分科会の概要を説明する。座長

は篠田さん(逗子考える市民の会)、副座長は齋藤さん(多摩丘陵の自然を守る市民の会)であった。討議されたテーマは大きく分けて次の四つであった。

(一)全国自然保護連合のあり方について
(二)過疎問題、(三)公共事業にとりなり問題
(四)行政への住民運動のかかり方。この四つのテーマのうちも時間も時間を取って白熱したのが、(一)の全国自然保護連合のあり方についてであった。

出された問題を整理してみると、(一)連合は連絡会的性格から脱皮して強力な運動組織体になれという要望である。連絡スカイライン反対連合の人々から強く出された意見で、県知事を告訴する段階まで追いこんでいった運動者の緊迫感と、一方では追いこめば追いこむほど感ずるであろう孤立感をもつものにとりなり、単なる連絡団体のように見える連合が頼り気のないものに映るのも無理がないのかもしれない。

二つ目の意見は、連合が連絡団体であるならばあるようにもつと連絡を密にしたらどうなのだろうか、という意見である。連合機関紙の長期の発行不能と、連絡ニュースの回数なさに対する当然の声かもしれないが、そのよつてくるところは各団体の連合への期待度の強弱、またそれに伴っておきてくる会費納入の熱意とも密接にかかわつてくる。

三つ目の意見は連合主催の集會、たとえ「日本の自然を考える夕べ」などの集會の広い意味での準備不足が指摘されていたが、それぞれの団体に所属して活

躍し、さらに連合の仕事もかかえ、あまつさえ連合が特別の事務局員をもつていられるわけでもない現状を考えると、問題の解決はそう簡単のようにも思われない。四つ目の問題は、連合はいろいろの仕事のまとめ役であるべきだという意見であるが、参加団体の多さとその活動範囲の広さとを考えたら現状ではどうなのだろうか。

一から四までの各問題とも、深く連合の体質にかかわつていられる。第一日目に示された中村理事長の基調報告は、あまなことなくこれらの問題の発生が必然性をもつていられることを示している。連合の体質をどうするかは誤解を恐れずにいうならば各団体がどれだけ資金を恒常的に、しかも期待度に見合った額を出せるにかかっている。

年会費二千元が滞納され、連合の財政が危機におちいるような現状では、連合の体質変更もいさほど容易でないかもしれない。

次に考えさせられたテーマは、三番目の公共事業にとりなり問題に関連してこの種公共事業が誰のための開発なのかとの問に対し、志布志の「公害を防ぐ会」の人々から出された意見は、聴くに値するものと思う。志布志は白砂青松の地、厚生省は昭和三十年、この地域を日南国定公園に指定した。そしてこの湾に浮かぶ枇榔島は、その景観から特別地域にしているほどである。それなのに新全総の一環として昭和四十七年、鹿児島県は新大隅計画を発表し、志布志を沖合二㎞ま

で埋立て、臨海工業地帯にする。そのために国定公園の一部指定解除をも計画した。

それにその大義名分は、鹿児島県は後進県で、一人当り国民所得も少なく貧しい県であるので、大規模工業開発をすることによつて、県民の生活レベルを上げるためである。この案はもちろん猛烈な住民の反対運動を呼びおこした。

県は一度この計画を白紙撤回したが、本年再び計画を出して、その出直しをはかっている。先進大規模工業開発地域が例外なく環境破壊による生活環境の劣化に苦しんでいるのを目のあたりに見ている人々は、次のような生活哲学を身につけて聞かっていると報告された。

いわく「スモッグの下でビフテキを食うよりも、青空のもとでニギリ飯を食いたい」と。(羊ヶ丘自然愛好会)

第二分科会

「環境汚染」



— その印象と問題 —
小川 巖

この分科会と同時に開催された他の三つの分科会とはいささか異質さが感じられ、自然保護という以上に広汎な環境問題を俎上にのぼらせることを意図したのではないかと思われるだけに、当初からどんな内容になるか関心があつた。

まず三人の話題提供者がたまたま台になる報告をしてから、討議にはいるという形式を踏んだ。その内容を要約したあと、その印象と討議の過程で明らかにしたさまざまな問題点を提起して、今後の参考にしたい。

中田 敏 (若手の野生動物を守る会) .. 農業がもたらす種々の害作用について、主として都市生活者の中から反対の声が上がっている。それに関してはうなずける点も多いが、農業に従事する立場からすると、農業を止めることが現在の体制の中で可能かどうか。いまの農業が、農薬を使わなければやっていけないシステムになってしまっている点に思い及ぶ必要がある。

現状では畑作なら無農薬栽培は可能で私自身も実践しているが、水田作についてはまだ不可能だ。農薬を使わない田があると周辺の虫が集中してしまい、かえって害虫の供給源になってしまう心配さえある。一方消費面からみれば、虫の穴がないリンゴやイモムシのついてないキヤベツが売れる傾向がはつきりある以上、農民の責任ばかり問題にするのではなく、消費者の意識の改革をどう進めていくかが重要な課題である。

山下弘文(諫早の自然を守る会) .. 有明海・諫早湾(一〇、〇九四ha)を締切り、淡水湖(四、七三四ha)と土地造成(四、八〇〇ha)を行うというもので、工事期間は約十年、事業費一、五〇〇億円以上を見込む大計画。

これが実施されると、工事に伴う二次汚染、気温低下(二)三度は下ると予測される)による農業、植生への影響、大気汚染の懸念にとどまらず、エツ、ムツゴロウ、ミドリシヤミセンガイなど多数の有明海特有の生物相に決定的な打撃を及ぼす可能性がある。また、湾を閉め切ることができる淡水湖の水質が果たして上水道として使用可能か疑問であり、本来の目的は工業用水にあるのではないかと。さらには、CTSを中心とした石油コンビナートが、最終的な企てではないかとさえ思える疑念がある。

工藤雅世(青森県の自然とくらしを問う)直す連合・合成洗剤を使わないグルーブ(合成洗剤の主成分であるABS(アクリル・ベンゼン・スルホン酸ソーダ)あるいはLASが、直接的に人体に悪影響を及ぼすうえに広く環境を汚染している実態をふまえて、このような製品がまったく無規制で使用されている点を見せないと、この観点から合成洗剤の使用を止め、それに替って天然の成分(牛脂、ヤシ油など)から作られる粉石けんを、おとうと運動を進めてきた。青森県内でグループを作り運動を進めている。

その成果として青森市長に公開質問状を出し、学校給食に合成洗剤を使用していることを問題にしたところ、野菜洗いについては使われない、食器洗いについては検討するという方針を引き出した。今後は単に洗剤の問題にとどまらず、現代文明における便利さとは何かを取上げていきたいと考えている。

以上の報告を総括した形で罰金者が「自分達の生活の中に入りこんでいる便利さをどう考えるか、また大規模開発をどう阻止するかの二点」を議論の方向として提示したものの、それ以後の討論は個別的かつ散発的に終始してしまつたのは、テーマの大きさからして止むを得ないことかも知れない。

「環境汚染」などというお題目は、とかくすると自然保護側が取上げるよりも、むしろ公害反対運動の一環として取組まれてきたように思える。今回、せっかくなのでこのテーマで分科会をもつたにもかかわらず、わずかに三十〜四十人程度の参加者を集めたに過ぎず、結論からいえば、きわめて重要なテーマを掲げながらかなりの消化不良を起こして「下痢」の状態で幕切れとなつた観が強い。

性格を異にする三つの報告が最後までかみ合わなかつたことも原因の一つと考えられるが、実はわれわれ自然保護側の自然(環境)観に根ざすところが大きいのではないだろうか。つまり、森林、干潟、あるいは都市周辺など、自然保護の対象となるべき地域をとらえて声高に叫んできた自然保護の声は、常に被害者の立場に身を置き、ヒューマニスティックに自然の保護、危機を訴えてきたものであるのに対して、環境汚染の問題は、いわば「わが身」にふりかかる被害者としての一面と、環境汚染に少なからず加担せずにおれない加害者としての一面が錯綜しているところに、旧来の自然保護観

では律し切れない困難さが内蔵されており、こういった整理が不十分なまま討論に臨まざるをえなかつたところに、そもそも混乱の原因があつたとはいえないだろうか。

これをさらにつき詰めて考えると、自然保護運動が、果たしてシビヤな環境汚染の問題をしつかり受け止めるものなのかどうか問われなくてはなるまい。大局的な立場からみれば、急速に進行する環境汚染を食い止める力になるのなら、どんな看板を掲げた団体であってもかまわないはずだ。問題は、その「力」に自然保護運動がどれだけ寄与できるものなのかにかかってくる。

たとえば、農業の問題についてみれば「多少の虫食いがある作物でも無農薬のを作り、食べる」という主旨で運動を展開すれば、それは現在の(日本における)分類では自然保護運動ではなく、自然農法、有機農法の運動であり、消費者運動となつてしまふ。「海岸を埋立てて火力(原子力)発電所ができれば、漁場は荒れ、健康を損なう恐れがある」から反対だ、となれば公害反対運動と分類される。自然保護運動は、といへば「緑」を「動物」を守れ、という具合に日々生活する地域よりは遠方の比較的自然のよく残つた地域、あるいは人間以外の生物をワンクッションおいた形での運動展開が半ば常識となつている点は特徴的でさえある。

となると、今後も環境汚染の諸問題に關しては、自然保護が大きな力を発揮す

る予測は残念ながら立てづらい。「わが身」から多少の差はあれ速く位置する「自然」のみを対象とするうちは、相変わらずオポチュニストとしての批判は甘んじなくてはなるまいが、「自然」を擁護するのと同じかそれ以上の比重をかけて「わが身」に關わる問題を洗い直しかつ行動(実践)に移つたとき、既存のいかなる環境保護団体よりも強力な思想をわがものとし、環境をよりよい方向に差し向ける原動力になりうるという、微かな希望を抱くことは可能であろう。

つまり、「自然」をワンクッションにして「人間」の問題を考えるにとどまらず、生活、社会の仕組みを通して一度「自然」を見直す思考が要求されなくてはなるまい。その意味で合成洗剤の問題を通じて、「便利さとは何か」を考え直すという発言は、重みをもつてくる。われわれが自然保護を語り、叫びながらその便利さを目指し、享受しているのが本音ではないか。

われわれがとつぷり漬り切つている現代の「便利さ」に疑念を抱き、たとえ少しづつでも便利さから脱却をはかるとき「自然」はいまよりもずっと見近な存在として意識されるだろう。それまで、自然保護運動にそういつた方向が必要なのか否かを含めて、繰り返し議論を深めるだけの意味はある。そういつた道程への第一歩と考えれば、実り少なかつた今回の分科会にも、何がしかの意義を認めることができるように思える。



辻 昌 秀

第三分科会

“林野行政”

分科会のテーマ「林野行政」は第三回羽黒山大会以来、全国自然保護連合で取りあげられてきた継続的な問題である。

東北におけるブナ林の面積皆伐、屋久スギの伐採、南アルプス・スーパール道建設による自然破壊などの国有林での大規模な自然破壊の実態は、わたしたちが知っているだけでも数しれない。自然保護という観点から見ても多くの問題をかかえている国有林を、本来の意味での国民のものとし、豊かな森林とする道はどこにあるのか、それを問うのがこの分科会の主旨ではないかと理解した。参加人数は四十名ほどであった。

各地からの報告

大規模林業開発計画（以下、林業園計画と略す）について、北海道と東北から報告があった。「北海道におけるこの計画の内容は、本来の主旨とは全く違う良質の森林地帯を大面積に対象としたものである。基本的には、第一に、森林

伐採に重点をおいた計画」第二に、大規模林道、中核林道を中心とした林道計画及びレクリエーション計画に見られるように、観光開発をねらった計画」第三には、林業労働者の削減、木材工場の統廃合により地域生活の破壊をもたらす計画」という三点が大きな問題点である。これらがあわさり、きわめて大きな自然破壊をもたらす危険性がある」との報告に引きつづき、東北からも「最上、合津山地が林業園開発の対象地になっており、今後この計画の進展に注目し、問題を明らかにして取り組んでいく」との発言があった。

森林レクリエーション、休養林という名の森林破壊が行われようとしていると各地から報告された。日光からは「奥鬼怒自然休養林は、美しい自然を車の乗り入れなどの多人数の入り込みによつて破壊するものであり、過疎対策になるとは考えられない」、山形からは「月山では総合森林レクリエーション・エリアが、国有林事業として行われようとしているが、周辺の山地が伐採されつくされた現在、月山の自然林は貴重なものであり、このような観光施設は残された自然への過大圧力になる」、北海道からは「林業園計画の中のレクリエーション・エリアは多くの問題がある。圏域の中に五カ所二二万haにおよぶ区域を設定し、昭和四十五年には九〇〇万人であった観光客を、六十年には日本の人口の半分以上もの五、九〇〇万人も導入しようとしており、これらを受け入れる施設建設などを考え

ると、林業園計画はこのすぐれた森林地帯を大規模観光基地とする計画とも言える」との発言があった。

国有林での皆伐跡地・林道による自然破壊が問題になっているが、この点からの報告もなされた。勤労者山岳会の方からの「静岡、山梨の山を歩くと、南アルプスなどではひどい伐採跡地が目立つ。また、奥秩父などの山では林道が多数つくられており、その自然破壊ぶりはすさまじい」との発言にみられるように、東北のブナ林伐採をはじめ国有林の皆伐・林道建設に、各地からきびしい非難の声があがっていた。

討論の内容

以上のような各地からの報告が終り、これらにみられる国有林での自然破壊を、どのようにくい止めていくかという討論にはいった。

まず、地元の今市営林署の職員から、国有林労働者としての立場から発言がなされた。「自然保護団体から、国有林の乱伐は職員を養うために行われている」という発言があるが、実際は特別会計制度により国有林で得た利益の五割は林政協力費として国に吸い上げられ、すべてが国有林に還元されていないという実態がある。また北海道などの奥地林の伐採にしても、それはパルプ資本への奉仕という政策的なものである。国有林における自然破壊を労働者の過剰と結びつけるのではなく、政治的レベルの問題として捉えそれを解決する方向で運動を進めたい。伐採中止だけを訴えるような一

面的な見方だけでは、全林野との共闘はむずかしい。しかし全林野も奥地林開発に反対しているし、会計制度を一般会計とするよう要求している。この点で協力できるところは一緒にやっているとではないかと思う」との内容である。

「全林野と自然保護団体では、森林を見る観点が違う。全林野はまだ、森林を経済的なものと見ているが、自然保護団体は公益的なものと考えている。全林野が自然保護団体と共闘するには、経済的見方を改める必要がある」との発言があったが、「全林野と自然保護団体の間には、お互いの立場が違うため意見の対立する部分はあるが、両者の原則的な立場を確認したうえで共通するところは一緒にやっていくのが、現実の問題に立ち向かう場合の望ましい姿ではないか」という意見は多くの人の共感を得ていたようである。

国有林経営の特別会計制度による独立採算制が、面積皆伐、林道建設による自然破壊などの根本的な原因であるというのが、参加した人の多くの意見であった。「国有林経営を特別会計から一般会計へ移していくことが、その解決策となる。そのために国会や行政に働きかけた。国民に広く訴え世論を盛り上げよう」との意見がでた。その具体策として、荒垣会長から「全国自然保護連合として、林野行政を考える専門部会を設け検討してはどうか」との積極的な意見が出された。

次代を担う若い世代に、森林を含むよ

りよい自然環境を守り伝えていくためにも、子供たちへの自然保護教育の恒常的取り組みの必要性を訴える意見も出されていた。

分科会に参加しての感想

国有林を問題にすると、お決まりのように独立採算制度が森林破壊の元凶であるとの結論がでる。国有林の面積皆伐などによる無残な各地の実態は、その経営内容と切り離して考えられないのは確かなことである。しかし、森林破壊の元凶を国有林に負いかぶせてしまい、その会計制度を変えればよいとしてしまうだけでは、根本的な解決にはならない。

国有林の自然破壊の背景には、地域を越えた問題として日本林業全体の中で位置づけられなければならない問題が含まれている。自然破壊の実態に目を奪われる余り、それだけに固執してしまうのは、森林破壊の本当の原因を見のがすことになりはしないだろうか。

林業研究者からの以下のような指摘を耳にした。「実際に造林などの作業を行い、森林を育てているのは現場の林業労働者である。彼らの労働条件は、低賃金・労働災害・職業病など、きびしいものがある。それらが労働力の不足という事態を招き、林業生産及び森林保護の増進を困難ならしめている」。現実の森林保護などの役割を担っている林業労働者の問題に触れることなく、森林の保護という大義名分を、わたしたちは語ってきたのではないだろうか。

木材需要の六割強をまかなう外材の安

定供給を背景に、施策方針を自然保護を中心にした「新しい森林施策」と名のつた国有林が、伐採量の減少を理由にした林業労働者の合理化を行っている。他国の森林破壊を行っている商社と、自然保護に名を借り自ら招いた労働力不足を口実に、大型機械導入による単純化した作業・皆伐をなおも行う矛盾した国有林。この両者の関連した姿が、国有林における自然破壊の真の原因を示唆しているのではないであろうか。

国有林における自然林保護を訴える運動が各地で起こっている。現時点において大面積皆伐による森林破壊に歯止めをかける意味で、これらの運動にある程度の評価を与えることはできるであろう。しかし、その段階から一歩踏み出し、各地の実態に共通する問題点を林業労働者の不足や外材問題などを含む日本林業の問題と結びつけ、森林の保護を進めていくことを、自然保護団体も考えなければならぬ時期に来ているようだ。この意味で、全国自然保護連合の中に林野行政、広くは日本林業を考える専門部会を作ろうという構想が早急に実現されるよう期待したい。

この分科会も、各地の自然破壊の実態を報告しあい、国有林の特別会計制度を非難するだけで事足りたとするようなものから、林業生産における自然と人間の対応関係を探索するものへと、脱皮していくことが望まれているのではないかと、いう印象を強くもった。

(北海道大学農学部)



第四分科会

観光開発と自然保護

四十万谷 吉郎

第四分科会は、会議室にはいりきれないほどの参加者（百名くらい）を得て開かれた。座長は矢花氏（美ヶ原の自然を守る松本市民の会）であった。

最初に話題提供として「富士山の自然を守る会」など八団体より現状報告があり、その後討論をおこなった。

A、現状報告

一、富士山の自然を守る会
富士保全法についての報告。富士保全法は議員立法で、名称のとおり開発の手から富士山を守るための法案ではなく、その逆に、現在以上に富士山を利用することを目的としている法案である。この法案は、地元自然保護団体の反対のために昭和四十九年に一旦廃案となったが、今国会に一部手直しして再提出されている。

二、霧ヶ峰の自然を守る会
ビーナスラインの美ヶ原への延長問題についての報告。美ヶ原周辺はほとんど大企業、観光資本によって買い占められ、ゴルフ場などの観光開発が進められ、環

境汚染が進んでいる。

三、蒜山の自然を守る会

スーパー林道、大幹線林道問題についての報告。既設の道路をも利用した林道建設計画であり、第三セクター方式によって、観光牧場などの建設のための大規模な買い占めが行われている。

四、日光の自然を守る会

日光、バス問題についての報告。宇都宮市から日光までの部分は建設中であり、さらに国立公園の特別地域内への延長が計画されている。日光の自然を守る会は対案として、日光インターチェンジ附近に大駐車場を作り、国立公園内の自家用車の制限を提案している。

五、奥那須の自然を守る会

塩那スカイライン問題についての報告。栃木県の塩原町と須那町を結ぶ山岳道路で、自衛隊が大半の工事を行った。一応、昭和四十六年に貫通したが、未整備のために使用不可能である。これを整備するために莫大な費用と年月がかかるため、県では維持だけしてゆく方針である。このまま少ない維持費で維持させると、かえって破壊がひどくなる。守る会としてもどう対処すべきかわからないので、何かよい知恵を借してほしいとの要望があった。

六、大山の自然を守る会

「第一回中国地方自然保護シンポジウム」の報告。このシンポジウムは昨年十二月、大山の自然を守る会の呼びかけによって、中国地方の十七団体が参加し「道路と観光開発」をテーマに行った。

このシンポジウムを基に、大山の自然を守る会では道路問題での今後の運動について一応の基本方針を出した。

七、南アルプス自然保護連合

南アルプス・スーパールン道問題についての報告。賛成派はこのスーパールン道の繁栄（過疎対策）につながるという漠然とした期待を地元民にふりまき、この道路ができるのは地元民の悲願であるといっている。地元の人に道路ができた場合のデメリットの宣伝を、より強める必要がある。

八、青森生物研究グループ

みちのく有料道路問題についての報告。この道路建設予定地は特に貴重な生物が生息しているとか、国立公園の中であるとかがいふところではない。青森市に近く、野生生物の種類と数が多く、よどみや滝が多い水美しく豊富なところである。グループとしては「貴重な〇〇を守れ」と訴えているのではなく、美しい自然が二十五万都市の近郊に残っていること自体貴重であり、市民にとってかけがえない財産であるという観点から反対している。

以上八団体より各地の現状報告があったが、富士山の自然を守る会の報告以外、道路問題がからまった観光開発問題であった。無謀な観光開発、道路建設による自然破壊を進める側は旧態依然たる開発方法をとっている場合もあるが、蒜山の自然を守る会の報告のように、観光開発に北海道の苫小牧東部で使われているような第三セクター方式による観光開発一

土地買い占めが導入されてきている。

しかし苫小牧でも経験されているようにこの第三セクター方式の開発は当初の構想とかけ離れて（開発する側の当初からの意図か？）、住民による歯止めのないものとなってしまっている。今後この方式による開発は、開発する側の自然保護の先き取りとともに、ますます多くなってゆくものと思われる。

B、自由討論

各地の現状報告の後に、自由討論が行われた。討論は運動の進め方をいかにすべきかについてが中心話題となった。最初に行政側についての対処したらよいかの質問が出され、それに対して霧ヶ峰の自然を守る会より美ヶ原周辺の開発計画の図面が示され、その環境破壊に対して陳情や要望、住民の署名集めなどの運動を行ってきたが、それだけでは限界があり、今後、行政訴訟に訴えてゆくとの報告があった。

また幾つかの団体より、たとえ貴重だといわれている動植物が存在しなくても動植物保護地域の新設や格上げなど、法の網を強化する処置をとる必要性が述べられた。このことに関連して、環境調査についても話し合われた。開発予定地域の環境調査を行政側にやらせると同時に反対する側も対象地域に対して独自の調査を行うべきであり、同時に調査した成果を住民にアピールすべきであるとされた。このとき、生物種の保護を訴えるだけでなく、開発が住民の利益とどうつながるかを考えていく必要がある。また行

政に対する働きかけと同時に、署名などを手がかりとして、住民に問題点を訴え住民の意識を変えてゆくことも重要であるとされた。

以上のことは実際の運動を行っている中での問題点と、それに対する各団体からの示唆や助言の要約である。これらの経験交流の合い間に観光開発とはいかないものであるか、自然は誰のものかなどについての話しも散発的に出たが、まとまった議論とはなり得なかつた。

以上、第四分科会の概要であるが、分科会の部屋が小さく、しかも声の通りの悪さのためか、議論が散漫に流れがちであった。また、最初に八団体より各地の現状報告を受けたのであるが、一団体当たりの時間が少なく、後半の自由討論のための十分な問題提起とはなり得なかつたようである。後半の自由討論は主として経験交流に終始し、しかもまとまりの少ない話し合いとなったのは残念であった。最後に分科会の時間が一時間五十分であったことを報告しておく。

（北海道農業試験場）

日光大会を

振りかえって

——まとめにかえて——

小川 巖

大会の個別の行事に関しては以上のとおり、参加した会員諸氏に報告してもら

ったとおりである。そこで最後に大会の全体的な印象について、感じたままを概括してみることにする。

今大会の印象を一言で述べるとすれば山本氏が総会の報告を通じて語っているとおり、大会全般が形式的に流れがちで新鮮味や盛り上がりに乏しい内容に終始してしまつた、という印象はぬぐえそうにない。特に全国から参集した自然保護団体に属する人々にとつて、（様々な問題を提起し討論するうえで欠かすことのできない分科会が、多様なテーマを掲げながら、わずかに二時間弱しか組まれてなかつたため、実質的な討議をする時間がほとんどなくなつたことなどは、そのもつともよい現われというべきで、各分科会報告で述べられているとおりである。

さらに大会初日、大石武一・初代環境庁長官らがヒナ壇に列席し、それに対して各団体から陳情めいた訴えを聞くという国会議員との「話し合い」と、二日目に小沢環境庁長官や自然保護局長を前に、同じような議事の進め方をした「自然保護の集い」に、分科会の二倍以上の時間をとる必要があつたかどうか、はなはだ疑問が残る。

東京から近いという地理的条件を生かして、他の大会では期待できない「大物」を招へいすることに今大会の特色を出そうとした意図は分からなくもないが、やはり大会本来の主旨に沿った運営が優先されなければ、本末顛倒のそしりはまぬがれない。この点、前回の大山大会では合計八つの分科会IとIIを配し、昼から

夜の九時まで討議を深め、必ずしもま
まった方向が出たとはいえないまでも、
相当の充実感を味わえたのとは対照的
であった。

どんな催しでも、回を重ねると一定の
パターンができ上がってしまい、それか
らの脱皮は次第に困難になっていくもの
らしい——今回は、特にそんな印象を強
くもった。年に一回の全国的な集会であ
り、何もお固い討議一辺倒で塗り固めて
しまう必要はないし、お祭りの要素がは
いても一向にかまわないと思う。

しかし、自然保護の今日の状況を踏ま
えたいうえの問題のとり上げ方と対応の
仕方を常に念頭におかないことには、大
会自体の存在意義が薄れていく傾向に歯
止めはかけられないし、対外的な評価も
回を重ねるごとに低下しかねない。

本来が国会議員との「話し合い」の場であ
り、自然保護の「集い」であるはずな
のに「偉いさん」連を壇上に見上げる形
での陳情、お願ひ式のやり方は、再考し
てしかるべきでなからうか。他方、自然
保護の成果を上げるうえで、スタイルは
どうあれ実質が得られればよいではない
か、とする根強い考え方があっても知
っている。しかし残念ながら今回の質疑
を見聞した限りでは、本当の意味で実質
に関わる問題については一般論で逃げら
れるか、「知らない」、「聞いてないの
で答えられない」式の「答弁」に終始する
ケースがほとんどで、どこからみても実
りある成果が上ったとは思えなかった。
われわれが単に嘆き陳情するにとどま

らず、一つの成果を眼前に引き出すには
行政を変える必要のあることは十分承知
している。そのためには、行政官庁を動
かさなくてはならないこともはっきりし
ている。それならそれで、具体的な問題
を祖上の上で、両者間の質疑を行なう
形式の分科会なり、説明会、討論会を設
定し、そこでの発言は立場に応じた責任
あるものとして、即答の困難な内容につ
いては後日改めて正式に回答するという
ルールで臨むべきであろう。大臣や役人
の国会答弁を思わせる受け答えをノート
にとるのは、苦痛でならなかったことも
つけ加えておこう。

それからもう一つ印象的だったのは、
一部(大半?)の自然保護論者にとつて
は頼りがいのあるイメージを受けている
大石初代長官の話がいつも訓話的であっ
たことで、「日本人は世界で一番公徳心
のない人種」という意味の発言を何度か
発して、公害、自然破壊を公徳心の問題
に転化してしまっているのには実のところ
驚ろかさされたし、数年前ならともかく、
現在の多様化する自然保護の本質からは
いささかズレていると思わないわけには
いかなかった。そのせいか、学生らしい
一団の青年達からしきりにヤジ攻勢を受
けていた。二、三年前には見られなかつ
た光景であろう。自然保護における一
つの神話が崩れ去ったという気さえした。
私に限らず、執筆された方々があれこ
れ問題を掘り下げてきたが、今大会の
幹事団体のやり方そのものを掲げつらう
が目的でないことはもちろんだ。それ

どころか、来年は北海道地区が全国大会
を引受けることが決まっております。慣れな
いこの種の大会を成功させるうえでいく
らかでも役に立つところがあればという
立場で、卒直な印象をまことたにすぎな
いことをお断わりして、この特集のしめ
くりとしたい。(北海道大学・大学院生)

謹んで左記会員のご逝去をお報ら
せ申しあげ、ご冥福を祈ります。

大島 正 男 本協会前監事
山田 幸 男 本協会前理事

■お知らせ■

第五回・自然に親しむ会

●豊平川中流の地学

日時 昭和五十年八月十日(日)、午前九
時三十分

集合場所 定鉄バス豊滝小学校前(急行
バスもとまります)。

札幌駅前八時十七分、八時三十五分、
または八時四十七分発の定山溪行バスに
乗車してください。

所持品—ハイキングの服装をし、弁当、
水筒持参。ほかに二万五千分の一地図

●石山●および●定山溪●と虫メガネが
あれば便利です(地図は南一条の富貴堂
で販売しています)。ハンマー、磁石はい
くらか用意します。

解散 十五島公園

小雨決行、雨天中止。

いままではいつも植物や鳥類が中心で
したが、今回は地学をテーマに行い

たいと思います。ハイキングと川遊びの
つもりで気軽に参加してください。
(自然保護教育専門委員会)

編集 前後

ご覧いただいたとおり、本号は全国自
然保護連合大会(日光大会)の特集一本
に絞って編集した。これまでの大会につ
いては、意外と知られていない感じがす
る。北海道からの参加者が少なかつた
というほかにきちんとした報告がなされな
かつたことも、その理由としてあげられ
そうだ。

明年度の第六回大会は、北海道で開催
されることが決定をみた。全国各地の多
様な自然保護団体との交流は、北海道各
地で直面している様々な問題に示唆を与
えずにはおかないだろう。その度合がど
れくらいになるかは、ひとえに大会の進
め方にかかっていると言ってもよい。こ
の特集が来年に向けて少しでも役に立
てば、と念ずる所以である。(〇)

昭和五十年八月五日発行

札幌市中央区北二条西八丁目
北海道大学植物園内

発行所 北海道自然保護協会
電話(三三)二〇〇六六番

発行人 石川 俊夫

印刷 札幌印刷株式会社